

—“ふるさとちば”のための政策推進を



内田えつし県議会サポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043(227)7411

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411

管理用通路を公園と一緒に利用を 海



12月県議会に登壇し、一般質問をする内田悦嗣県議

「清潔で公平な政治・透明で分かりやすい政治の実現」を掲げ、浦安市から県議会に登場した内田悦嗣（うちだ ゆきし）県議は、県政でも若手のホープと期待され、十一月定例県議会の一般質問に立ちました。内田県議は、県に対し、日の出・明海海岸の管理用通路の開放を求め、明海海岸は、今年度中に市民に開放するとの答弁を引き出しました。また、議会最終日には、定例会に提案された議案及び請願について、自民党を代表して賛成討論を行いました。その他の質疑も合わせ、1、2回で特集します。

内田議員 海岸環境整備について質問します。日の出・明海岸は、住民から「海がすぐそばにありながら、海とのふれあいが少ない」と指摘されています。この管理用通路の開放を今すぐでも行うべきと考えるが、どうか。

県土整備部長 日の出・明海岸の管理用通路の開放については、地元浦安市と管理用通路としての機能を損なうことなく、公園との一体的利用が図られるよう協議を進めています。

このうち、明海地区の総合公園前面は、公園整備が

完了し、開園したことから、管理用通路等の安全対策を実施して、今年度中の開放に向けて調整しています。また、日の出地区の墓地公園前面については、造成工事の進捗に合わせて、開放に向けて調整してまいります。

境川河口の高潮対策を

内田議員 境川の高潮対策に関連し、護岸の沈下状況はどうなっているのか。

内田議員　抜本的な浸水対策としての水門、排水機場の必要性について、どのように認識しているのか。

内田議員　入船橋から東水門の間は平均約五センチの沈下量となっています。

県土整備部長　内水氾濫を防ぐための浸水対策としては、流域の市町村が行なっています。

内田えつし県議
プロフィール

◎ 經歷 ◎

- ・昭和40年 浦安市(当町)
堀江生まれ
 - ・昭和63年 浦安市役所入庁
(在職14年4ヶ月)
 - ・平成15年 浦安市議会議員当選
 - ・平成19年 千葉県議会議員當選

○現職○

- ・**県議会**
議会運営委員会委員
文教常任委員会委員
 - ・**自民党県連**
政務調査会審議委員
青年局青年部常任幹事
広報本部委員

高潮対策を

内水排除ポンプの設置や河川管理者が行う河川改修や水門、排水機場等の整備が考えられます。

好策が不可欠です。安全な
策の方法や時期等について
今後、浦安市等関係機関と
調整したいと思います。

厚生年金の開放も市と調整へ

幸せふくらむ 明るいまちへ

県政や浦安市の
ご相談はお気軽に
どうぞ――

内田えつし

県事務

≡370 0041

浦安市掘江 3-22-1

HDまで監下さい。… 検索ボックス 左は自民党 → 議員リスト → 両議院議員 → 選舉委員会

浦安市集

浦安 ダイスキ！

内 うち だ

共通の事業者か関わってい
ます。

ない（中略）
これら七本の議案について、
は、今回は継続扱いとして、
さらに必要な審議を行うこと
とが妥当と判断し、委員長より
報告に同意するものであります。

羽田滑走路、因に情報顯示求め



災害時の帰宅訓練に参加する内田県議

羽田再拡張の騒音問題

内田議員 稔
田空港再拡張事業で整備されるD滑走路の供用開始はすぐそこに迫っています。このままなし崩しでの運用は到底容認できるものではありません。千葉県として、厳正な態度で国に情報の開示と対応を迫つていただきたい。D滑走路の深夜早朝便の使用頻度、飛行ルートはどうなっているのか。
総合企画部長 国は、羽田再拡張後の深夜早朝時間帯に年間四万回の発着枠を設定しており、そのうち三

万回を国際線に、残る一五回を国内線に割り当てていますが、現在、国が航空交渉を進めている段階であり、D滑走路を含めて全体の使
用頻度は、明らかではありません。

内田議員 今後、離陸便
を含め深夜早朝便の騒音について、どのように要望し、
どのようにに対応するのか。

総合企画部長 深夜早朝
時間帯は、特に県民の静穏な生活環境を守る必要があることから、「羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会」では、六月三十日国土交通大臣に対し、深夜海上ルートとすることなどについて要望したところです。

指定管理者が経費節減か

内田県議が賛成討論

自由民主党を代表して、至つておりません。

今定例会に提案のあります
た議案並びに請願について、
各常任委員会委員長の報告
のとおり扱うことに同意し、
討論を行います。

ただし、その理由につい
ては、常任委員会において
継続審査となつた、議案第
25号ないし、第28号、第40
号、第43号及び第46号につ
いてのみ申し上げます。

これらの議案は、他にも
ある指定管理者についての
議案であり、七本すべてに
この公会社を選定し、グルー
プを組んだのかが明確ではな

内田議員 都県境を通過する帰宅困難者への飲料水、食料の補給、仮設トイレの設置など、地震災害の避難対策はどのようにしていくのか。

変重要なことと考えています。このため県では、県の備蓄品や物資供給協定に基づき、スーパー等から供給される食料等の物資を、市町村を通じて避難者等に提供することとしていますが、帰宅困難者に対する、コンビニやガソリンスタンド等の協力をいただいて、トイレや水などの確保を図っています。

困難者には、物資や各種情報が集まる避難所を活用することが有効だと考えていますが、議員ご指摘のとおり、被災状況によつては、そのような対応が困難な場合も想定されますので、今後、地元市など関係機関と協議、検討してまいります。



自席から再質問する内田豊議

になつて います。

しかしながら、 いずれの施設も現在の指定管理者の管理・運営状況や経済情勢を勘案して、 県が見積もった参考数値の範囲内で選定されており、 経費の節減効果は図られているものと考えています。

なお、 選定に当たつては、 経費の節減といった面も重要な要素ではあります が、 新規事業の充実など、 提供される県民サービスの向上も重要な項目であり、 選定審査会においてこれらを総合的に審査したものと考えています。